

平成27年

稜線

～平成26年中の山岳遭難・山岳警備活動～



岐阜県山岳遭難防止対策協議会
岐阜県警察本部

目 次

第1	山岳遭難の発生状況	
1	概況	1
2	過去10年間の発生状況	2
3	月別発生状況	3
4	主要山系別発生状況	4
5	目的別発生状況	5
6	態様別発生状況	5
7	年齢別遭難者数	6
8	過去10年間の男女別遭難者数	6
9	都道府県別遭難者数	7
10	遭難者の山岳会等加入状況	8
11	遭難者の登山届提出状況	8
第2	山岳警備活動状況	
1	山岳パトロールの実施状況	9
2	登山指導センターの開設状況	9
3	山荘における常駐警備の実施状況	10
4	救助訓練の実施状況	10
5	ヘリコプターの出動状況	11
6	遭難者の捜索救助活動状況	11
7	御嶽山噴火に伴う捜索救助活動状況	11
8	山岳警備隊発足50周年記念式典の開催	12
第3	山岳遭難防止活動	
1	「岐阜県北アルプス地区における山岳遭難の防止に関する条例」の施行	12
2	安全指導活動	13
3	広報啓発活動	15
	～ 登山計画と登山届の提出について ～	17

表紙写真

西穂高岳丸山における、岐阜県警察山岳警備隊、長野県警察山岳遭難救助隊、岐阜県警察航空隊との合同訓練（平成26年5月）

第1 山岳遭難の発生状況

1 概況

[平成26年中の岐阜県内における山岳遭難の発生状況]

発生件数106件（前年比+13件）、遭難者数132人（前年比+18人）

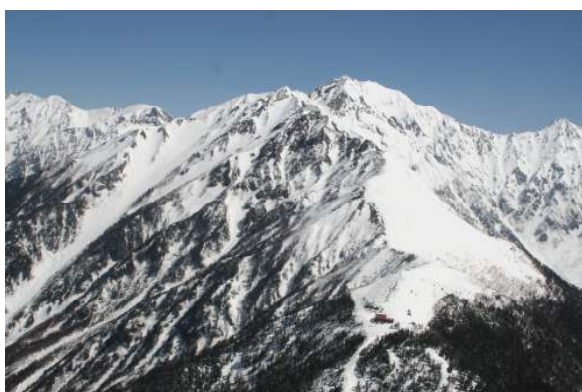
区分 年別	発生件数 (件)	遭難者数(人)					
		死亡	行方不明	負傷		無事救助	
				重傷	軽傷		
平成26年	106	132	23	1	29	31	48
平成25年	93	114	15	1	27	21	50
増減	+13	+18	+8	±0	+2	+10	-2

[遭難者の内訳]

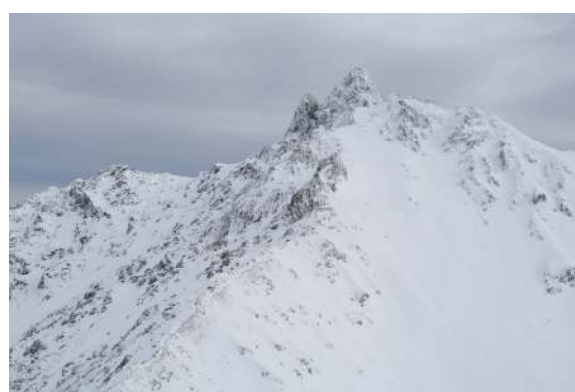
- 死亡 23人（前年比+8人）
- 行方不明 1人（前年比±0人）
- 負傷 60人（前年比+12人）
- 無事救助 48人（前年比-2人）

[主な特徴]

- 発生件数・遭難者数とも、県警において統計が残る昭和41年以降、最高であった平成25年を更新した。
- 北アルプスでの遭難は、前年に比べ僅かに減少（51件、前年比-1件）したが、その他の山域では34.1%増加（55件、前年比+14件）した。
- 山岳遭難の態様として、北アルプスでは滑落・転落によるものが多く、その他の山域では道迷いによるものが多かった。
- 遭難者のうち60歳以上の者が66人で、全体の半数を占めた。
- 遭難者のうち県外居住者が97人で、全体の73.5%を占めた。
- 月別では5月の発生が最も多く、23件（前年比+14人）であった。



西穂高岳から奥穂高岳

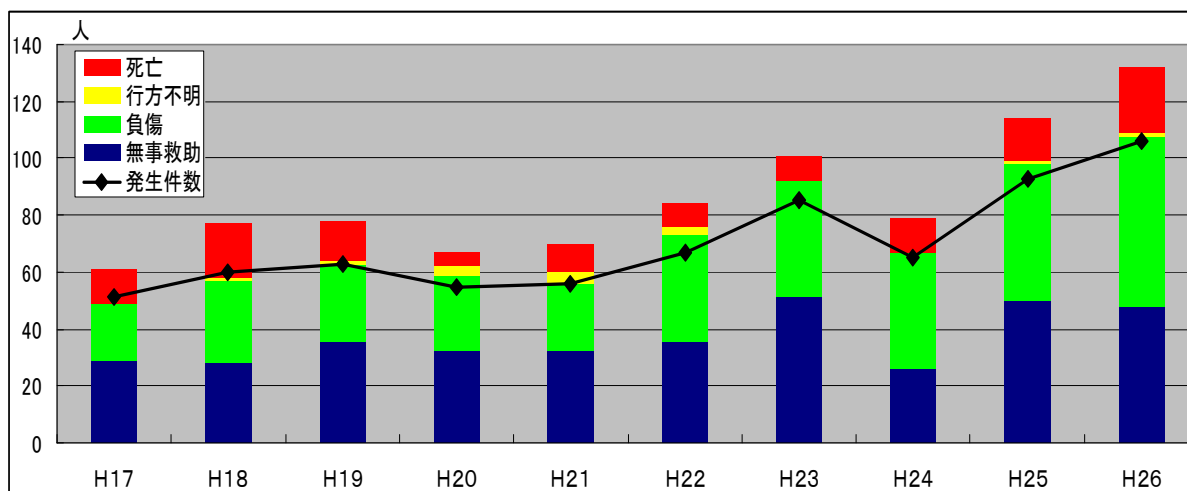


西鎌尾根から槍ヶ岳

2 過去10年間の発生状況

平成26年の山岳遭難は、発生件数、遭難者数ともに、過去最も高い数値となり、年々増加傾向にある。

[過去10年間の発生状況]



	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
発生件数 (件)	51	60	63	55	56	67	85	65	93	106
遭難者数 (人)	61	77	78	67	70	84	101	79	114	132
死亡	12	19	14	5	10	8	9	12	15	23
行方不明	0	1	1	3	4	3	0	0	1	1
負傷	20	29	27	27	24	37	41	41	48	60
無事救助	29	28	36	32	32	36	51	26	50	48



冬山救助訓練の状況



夏山救助訓練の状況

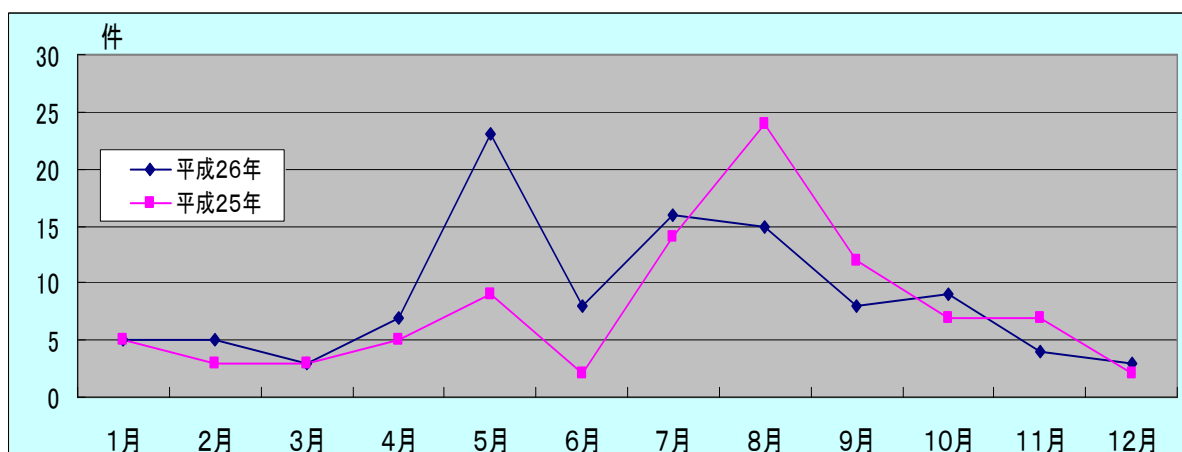
3 月別発生状況

- 山岳遭難は例年8月に多く発生していたが、昨年は、ゴールデンウィーク期間中に県下で相次ぎ、5月の発生が23件（前年比+14件）34人（前年比+22人）で、発生件数、遭難者数ともに増加した。
- 8月の発生が15件（前年比-9件）19人（前年比-10人）で、発生件数、遭難者数ともに減少した。

[月別発生状況]

区分 月別	発生件数 (件)	遭難者数(人)					
		死亡	行方不明	負者		無事救助	
				重傷	軽傷		
1月	5	6	0	0	2	1	3
2月	5	6	1	0	1	1	3
3月	3	3	2	0	0	1	0
4月	7	7	3	0	2	1	1
5月	23	34	9	0	8	4	13
6月	8	8	1	0	2	1	4
7月	16	18	1	0	2	8	7
8月	15	19	5	0	5	2	7
9月	8	8	1	1	3	1	2
10月	9	9	0	0	3	5	1
11月	4	7	0	0	0	2	5
12月	3	7	0	0	1	4	2
合計	106	132	23	1	29	31	48

[月別発生状況(前年比)]



4 主要山系別発生状況

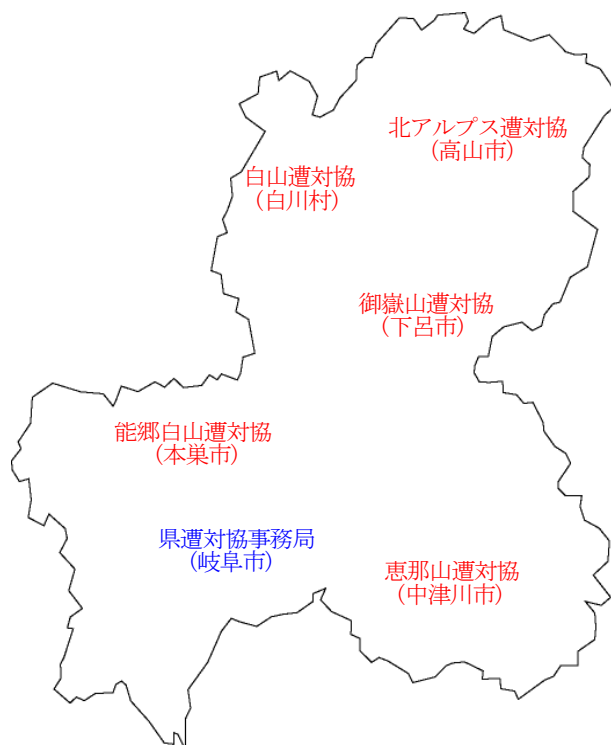
県内の主要な5つの山系には、山岳遭難の防止と遭難者の捜索救助を目的に、山岳救助隊を擁する民間団体の山岳遭難（防止）対策協議会が組織され、活動している。

なお、主要山系別の山岳遭難の発生については、北アルプスが最も多く、全体の48.1%を占める51件で、前年比-1件と僅かに減少したが、北アルプス以外の山系では55件、前年比+14件で34.1%増加した。

[山岳遭難（防止）対策協議会]

名 称	救 助 隊 名	担 当 山 系
岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会	北 飛 山 岳 救 助 隊	北 ア ル プ ス
白 山 山 岳 遭 難 対 策 協 議 会	白 山 山 岳 救 助 隊	白 山
御 嶽 山 山 岳 遭 難 防 止 対 策 協 議 会	御 嶽 山 山 岳 救 助 隊	御 嶽 山
能 郷 白 山 遭 難 防 止 対 策 協 議 会	能 郷 白 山 山 岳 救 助 隊	能 郷 白 山
恵 那 山 山 岳 遭 難 対 策 協 議 会	恵 那 山 山 岳 救 助 隊	恵 那 山

[主要山系別発生状況]



区 別 山系別	発 生 件 数	遭 難 者 数 (人)				
		死 亡	行 方 不 明	負 傷	無 事 救 助	
北アルプス	51	70	15	1	31	23
白 山	4	4	1	0	2	1
御 嶽 山	2	2	0	0	2	0
能郷白山	0	0	0	0	0	0
恵 那 山	2	2	0	0	2	0
そ の 他	47	54	7	0	23	24
合 計	106	132	23	1	60	48

5 目的別発生状況

登山目的での遭難者が115人(前年比+32人)で、全体の87.1%を占めた。

[目的別発生状況]

区 分 目的別		発生件数 (件)	遭難者数(人)					
			死 亡	行方不明	負 傷		無事救助	
					重傷	軽傷		
登 山 目 的	登 山	69	90	16	1	24	19	30
	ハイキング	12	15	1	0	2	5	7
	岩 登 り	5	5	1	0	1	3	0
	スキー登山	2	3	1	0	0	0	2
	沢 登 り	1	2	0	0	0	0	2
	小 計	89	115	19	1	27	27	41
観 光		7	7	0	0	0	4	3
溪流釣り		5	5	4	0	0	0	1
山菜・茸取り		2	2	0	0	1	0	1
そ の 他		3	3	0	0	1	0	2
合 計		106	132	23	1	29	31	48

6 態様別発生状況

- 道迷いによるものが36人(前年比-2人)で最も多く、全体の27.3%となり、次いで滑落・転落によるものが35人(前年比+7人)、転倒によるものが22人(前年比+3人)であった。
- 北アルプスでは滑落・転落によるものが22人で最も多く、その他の山域では道迷いによるものが22人で最も多かった。

[態様別発生状況]

区 分 態様別		発生件数 (件)	遭難者数(人)				
			死 亡	行方不明	負 傷		無事救助
					重傷	軽傷	
道 迷 い		36	3	0	0	3	30
滑 落 ・ 転 落		35	16	0	16	3	0
転 倒		22	1	0	7	14	0
発 病 ・ 疲 労		13	0	0	0	1	12
悪 天 候		10	0	0	1	3	6
落 石		2	0	0	1	1	0
そ の 他		14	3	1	4	6	0
合 計		132	23	1	29	31	48

7 年齢別遭難者数

60歳以上の者が66人（前年比+7人）で、全体の半数を占めており、その内訳は、死亡13人（前年比+7人）、行方不明1人（前年比+1人）、負傷29人（前年比+2人）、無事救助23人（前年比-3人）であった。

[年齢別遭難者数]

区分 年齢	遭難者数（人）					
		死亡	行方不明	負傷		無事救助
				重傷	軽傷	
14歳以下	1	0	0	0	1	0
15～19歳	2	1	0	1	0	0
20～29歳	8	1	0	1	4	2
30～39歳	19	1	0	1	4	13
40～49歳	16	5	0	4	3	4
50～59歳	20	2	0	9	3	6
60～69歳	46	11	1	11	10	13
70歳以上	20	2	0	2	6	10
合計	132	23	1	29	31	48

8 過去10年間の男女別遭難者数

男女別の割合は概ね7対3で推移し、大きな変化はなく、男女ともに増加傾向にある。

[過去10年間の男女別遭難者数]

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
男性	44	54	56	51	52	69	71	67	83	99
女性	17	23	22	16	18	15	30	12	31	33
合計	61	77	78	67	70	84	101	79	114	132



救助活動の状況



冬山救助訓練の状況

9 都道府県別遭難者数

県外居住者が97人（前年比+9人）で、全体の73.5%を占めた。

このうち、愛知県居住者が23人（前年比+3人）と最も多く、次いで東京都居住者が11人（前年比-4人）、神奈川県居住者が10人（前年比-7人）であった。

[都道府県別遭難者数]

区 分 県 別	遭難者数 (人)					
		死 亡	行方不明	負 傷		無事救助
				重傷	軽傷	
東京都	11	1	0	0	3	7
茨城県	4	3	0	0	1	0
群馬県	1	0	0	0	0	1
埼玉県	6	0	0	1	0	5
千葉県	2	1	0	1	0	0
神奈川県	10	2	1	4	3	0
新潟県	2	0	0	0	0	2
山梨県	1	1	0	0	0	0
長野県	1	0	0	1	0	0
静岡県	1	0	0	0	1	0
富山県	2	0	0	0	0	2
石川県	2	0	0	1	1	0
福井県	3	2	0	1	0	0
岐阜県	35	4	0	8	7	16
愛知県	23	2	0	3	9	9
三重県	4	1	0	0	0	3
大阪府	8	0	0	4	2	2
兵庫県	6	3	0	2	0	1
和歌山県	1	0	0	0	1	0
広島県	2	2	0	0	0	0
徳島県	1	0	0	0	1	0
香川県	1	1	0	0	0	0
高知県	3	0	0	1	2	0
大分県	1	0	0	1	0	0
大韓民国	1	0	0	1	0	0
合 計	132	23	1	29	31	48

10 遭難者の山岳会等加入状況

遭難者の78.0%（103人）が、山岳会等に未加入であった。

[遭難者の山岳会等加入状況]

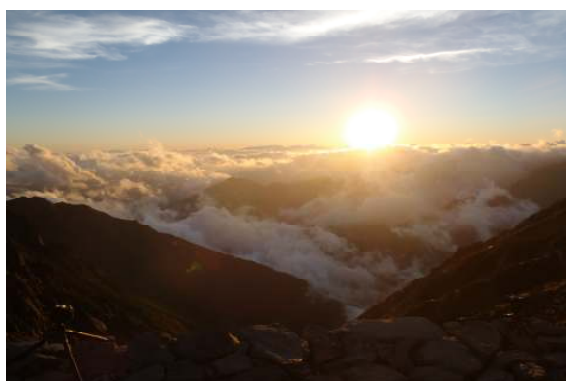
区分 加入組織別		遭難者数（人）					
		死亡	行方不明	負傷		無事救助	
				重傷	軽傷		
社会人 山岳会等	男	21	6	0	4	4	7
	女	6	1	0	0	1	4
大学 山岳部等	男	2	2	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0
未加入	男	76	12	1	18	19	26
	女	27	2	0	7	7	11
合計	男	99	20	1	22	23	33
	女	33	3	0	7	8	15

11 登山届提出状況

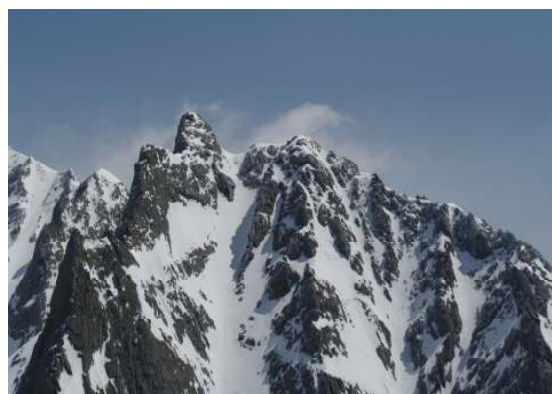
遭難発生件数のうち37.7%（40件）が登山届を提出していた。しかし、北アルプスに限ると、70.6%（36件）が登山届を提出していた。

[登山届提出状況]

区分 提出別	発生件数（件）		遭難者数（人）						
	北アルプス	その他	死亡	行方不明	負傷		無事救助		
					重傷	軽傷			
提出	40	36	4	55	12	1	13	12	17
未提出	66	15	51	77	11	0	16	19	31
合計	106	51	55	132	23	1	29	31	48



白山へ沈む夕日



ジャンダルム

第2 山岳警備活動状況

岐阜県警察山岳警備隊（山岳警備隊）と民間の山岳救助隊は、連携して山岳パトロール、登山指導センターの開設、山荘における常駐警備等の山岳警備活動を実施した。

1 山岳パトロールの実施状況

4月～11月、山岳警備隊と山岳救助隊は、山岳パトロールにより登山者に対する安全指導や登山道の整備などを実施した。

[山岳パトロール実施状況]

区分 山系・時期別		日数	実施人数（延べ）	
			山岳警備隊	山岳救助隊
北アルプス	春山シーズン	2	—	6
	夏山シーズン	23	30	59
	秋山シーズン	3	5	3
御嶽山	夏山シーズン	10	10	20
	秋山シーズン	2	2	4
合計		40	47	92

(注) ヘリパトロールは除く。

2 登山指導センターの開設状況

登山者が増加するシーズンには、北アルプスの岐阜県側登山口（高山市奥飛騨温泉郷神坂）に、「新穂高登山指導センター」を開設し、登山者に対する安全指導や山岳情報の提供、登山届や登山に関する相談の受理を行った。

また、山岳遭難発生の際には、迅速な捜索・救助活動を展開した。

[新穂高登山指導センターの開設状況]

区分 時期別		日数	常駐人数（延べ）	
			山岳警備隊	山岳救助隊
春山シーズン		13	13	13
夏山シーズン		32	32	55
秋山シーズン		14	14	35
冬山シーズン		11	11	28
合計		70	70	131

3 山荘における常駐警備の実施状況

春・夏・秋山シーズン中、北アルプス（穂高連峰）での登山者の安全確保と迅速な救助活動を行うため、穂高岳山荘（標高2,996m）を常駐拠点とし、山岳パトロールや救助活動等を実施した。

冬山シーズンでは、平成26年12月31日から翌年1月2日までの間、西穂山荘（標高2,367m）を常駐拠点とし、登山者に対して安全指導等を実施した。

[山荘における常駐警備の実施状況]

区分 時期別	日数	常駐人数（延べ）	
		山岳警備隊	山岳救助隊
春山シーズン	8	32	—
夏山シーズン	32	114	—
秋山シーズン	7	21	—
冬山シーズン	3	9	—
合計	50	176	—

4 救助訓練の実施状況

山岳警備隊、山岳救助隊及び警察航空隊は、迅速かつ的確な救助活動を行うため、年間を通じて連携した訓練を実施し、体力、技術、団結力等の向上に努めた。

[救助訓練の実施状況]

区分 部 隊 別	警 察				山岳救助隊
	山 岳 警 備 隊			航空隊	
	飛驒方面隊	能郷白山方面隊	恵那山方面隊		
訓練日数	38	1	3	3	5
参加人数	286	13	17	19	62

(注) 参加人数は、延べ人数を示す。

5 ヘリコプターの出動状況

出動件数71件（前年比+6件）出動回数84回（前年比+6回）で、出動件数、出動回数ともに増加した。

なお、警察ヘリによって50人を救助した。

[ヘリコプターの出動状況]

区 分 年 別	発生件数 (件)	出動件数 (件)	出動回数（延べ）		
			警察ヘリ	県防災ヘリ	合 計
平成26年	106	71	57	27	84
平成25年	93	65	61	17	78

(注) 各年中に対応した県内事案のみを示す。

6 遭難者の捜索救助活動状況

警察官1,148人（前年比+185人）、山岳救助隊員107人（前年比-4人）、消防関係者637人（前年比+277人）が捜索救助活動に従事した。

[遭難者の捜索救助活動状況]

区 別 年 別	発生件数 (件)	警 察 (山岳警備隊、航空隊等)		山 岳 救 助 隊		消防関係 出動人数 (人)	同行者等 (人)	合計 (人)
		出動件数 (件)	出動人数 (人)	出動件数 (件)	出動人数 (人)			
平成26年	106	106	1,148	23	107	637	46	1,938
平成25年	93	93	963	31	111	360	58	1,492

(注) 出動人数は、延べ人数を示す。

7 御嶽山噴火に伴う捜索救助活動状況

平成26年9月27日噴火した御嶽山の火山災害を受け、被災者の捜索救助活動に山岳警備隊等（警察航空隊を含む）が出動した。噴火当日は、頂上付近で被災した125人を飛騨小坂登山口に誘導下山させるとともに、五ノ池小屋等で一夜を過ごした登山者26人（負傷者10人）を救助した。

以降、噴火から20日間で、山岳警備隊は13日間、延べ102人が出動し、警察航空隊は9日間、11回延べ45人が出動した。

8 山岳警備隊発足50周年記念式典の開催

昭和39年7月に飛騨地区5警察署(高山、神岡、古川、萩原、金山)の警察官24人により「岐阜県警察山岳機動隊」が組織され、昭和45年6月「岐阜県警察山岳警備隊」への改編を経て、50周年を迎えたことから、7月14日、高山市内のホテルにおいて、岐阜県副知事、岐阜県公安委員長等の臨席のもと、記念式典を開催した。



第3 山岳遭難防止活動

山岳遭難を防止するため、岐阜県が北アルプス等における登山届提出義務化の条例を施行するなかで、各地区の遭難対策協議会、山岳救助隊、山岳会などとの連携をより強化し、登山口等における登山者への安全指導及び情報提供、ツアー登山企画旅行業者等への遭難防止の申し入れや、登山道の調査、道標・危険箇所の点検・整備などを実施した。

1 「岐阜県北アルプス地区における山岳遭難の防止に関する条例」の施行

～ 活火山御嶽山・焼岳についても条例化 ～

岐阜県では、北アルプス地区における山岳遭難事故が多発していることから、登山しようとする者が届出をすることによって、事前準備を徹底し、遭難事故の防止を図ることを目的とした条例を、平成26年12月1日から施行した。

条例の対象地域は、岐阜県側の北アルプス地区とし、そのうち危険区域として滝谷流域(北穂高岳)と穴毛谷流域(笠ヶ岳)、西穂高岳から奥穂高岳までの稜線から岐阜県側へ50メートル以内の区域を規定している。(裏表紙参照)

岐阜県の責務として、「北アルプス地区へ登山する者に向けて山岳情報の提供等に努めるとともに、届出が山岳遭難の防止につながるることについて、登山者への周知に努めなければならない。」としている。

また、登山者の責務として、「登山は自己責任で実施するものであることを認識し、登山しようとする山岳の特性や自己の技能、体力、装備を考慮した上で登山計画を作成し、計画に基づいた登山を行うものとし、登山中は環境や体調の変化を把握して、その変化に応じて安全登山に努めなければならない。」としている。

北アルプス地区への登山については、事前に

- 登山者の住所・氏名・性別・年齢
- 登山の期間・行程
- 装備品・飲料水や食糧の内容
- 緊急時の連絡先
- 通信手段の状況
- 登山活動団体等への加入状況
- 山岳保険への加入状況



新穂高登山指導センター

を記入した登山届を、新穂高登山指導センター及び北アルプス地区に設置されている登山届ポスト、県防災課、警察本部、最寄りの警察署等へ、直接若しくは、メール、郵送、ファックス

等による提出を必要としている。

届出をしないで、北アルプス地区（4月16日から11月30日までの間は危険区域）へ登山した者、及び虚偽の届出をした者に、5万円以下の過料を科す罰則を設けている。（罰則は平成26年12月2日から2年以内に施行）

なお、昨年の御嶽山噴火を踏まえて、平成26年12月22日に条例を改正し、県内の活火山のうち、御嶽山及び焼岳の一定区域を対象に追加した。（改正条例は平成27年4月1日から施行、追加した区域は裏表紙参照）

（アドレス）<http://www.pref.gifu.lg.jp/bosai-bohan/sangaku/jourei.html>

2 安全指導活動

(1) 北アルプス三県合同キャンペーン等の実施

北アルプスにおける遭難者は、首都圏、近畿圏居住者が多いことに着目し、平成24年から首都圏等でのキャンペーンを実施している。

本格的な夏山シーズン前の7月5日、東京都内の施設において、北アルプスを囲む三県（岐阜、長野、富山）の警察と、各県関係機関主催（山岳雑誌社後援）の広報啓発活動を実施した。当日は約100人の登山愛好家に参加し、山岳警備隊員による登山指導等を、トークセッション形式で実施した。

また、7月12日には、大阪府内のアウトドアショッピングセンターにおいて、白山二県（岐阜、石川）合同による、安全登山を呼びかける広報啓発活動を実施したほか、各遭難防止対策協議会がある県内の主要山系をはじめ、各登山口においても安全登山を呼びかける広報啓発活動を実施した。



首都圏における広報啓発活動



新穂高における広報啓発活動

(2) 公共交通機関における広報啓発活動の実施

7月6日、東京都内の新宿高速バスターミナルにおいて、高速バスを利用して北アルプスへ向かう登山者に対して、安全登山を呼びかける広報啓発活動を実施した。また、新穂高ロープウェイの Gondola 内や地元の路線バス内において、車内放送を活用し、登山届提出や安全登山の呼びかけを実施した。



新宿における広報啓発活動

(3) 北アルプス三県合同連絡会議等の開催

アルプスにおける山岳遭難防止を図るため、北アルプスを囲む三県（岐阜、長野、富山）の警察と県関係機関等連携による「北アルプス三県合同山岳遭難防止対策連絡会議」を開催した。

同様に「白山二県（岐阜、石川）合同山岳遭難防止対策連絡会議」も開催した。



三県連絡会議の開催状況

(4) 登(下)山届ポストの設置

県防災課等では、入山直前でも登山届が提出できるように、北アルプス、白山、恵那山、御嶽山、能郷白山等の各登山口（21箇所）に、登(下)山届ポストを設置している。



登(下)山届ポスト

(5) 北アルプスガイドブック・登山マップの作成

県防災課では、岐阜・長野・富山の各県警、関係する部署、遭難対策協議会等と連携し、北アルプスで登山者が増加する夏山シーズンを前に、安全登山に関する注意点と山岳情報を掲載した「岐阜県北アルプス登山ガイドブック」、遭難発生場所や危険箇所を掲載した「北アルプス登山マップ」を作成し、登山者へ提供及び宿泊施設、登山用品店等へ配布した。



ガイドブックと登山マップ

(6) 北アルプス岐阜県側雪崩発生危険予想マップの作成

県警では、ヘリコプターで撮影した北アルプスの映像をもとに、雪崩発生のおそれのある場所を明示した危険予想マップを作成し、県警ホームページで公開するとともに、新穂高登山指導センターに備え付ける等し、特に雪崩の発生しやすい場所について、登山者に注意を呼びかけた。



雪崩発生危険予想マップ

(7) 山岳パトロールにおける登山指導と危険箇所の点検

北アルプス及び御嶽山では、県警山岳警備隊員や地区遭対協の山岳救助隊員が、山域における常駐活動や山岳パトロールを実施し、登山方法や危険箇所等について、登山者に直接指導するとともに、登山道における危険箇所の点検を実施した。



登山指導する山岳警備隊員

3 広報啓発活動

(1) 岐阜県警ホームページでの情報提供

県警ホームページでは、春山・夏山・秋山・冬山シーズンごとに北アルプスの山岳情報を提供している。

(アドレス) <http://www.pref.gifu.lg.jp/police/kita-alps/>
 県警ホームページ

岐阜県警察 GIFU POLICE

表示設定 (使い方) | 文字を大きく | 色合い | ふりがな | よみあけ | English | 中文(繁体) | Portuguese | Tagalog

組織名で探す | 岐阜県警察サイト内をキーワードで探す | Google カスタム検索 | 検索

トップ > 岐阜県警察 > 北アルプス情報 > 山岳情報 > 山岳情報

北アルプス冬山情報

★ 年末年始における北アルプス山岳においては、後凍上から滑墜したり、悪天候により行動不能といった山岳遭難が多発しています。

今シーズン、北アルプス山岳の積雪量は例年より多く、雪質も水分を含んで重くなっています。向にあり大規模危険であるため、下記の4点に留意して安全登山に心掛けて下さい。

- 無理のない登山計画を策定するとともに、登山届を確実に提出すること。
- 登山計画に基づく十分な装備資機材と食糧等を準備すること。
- 入山前には必ず最新の気象情報を確認し、登山期間中の天候を把握するとともに、悪天候発生時の対応を事前に確認すること。
- 早急での入山は出来る限り避けること。

▲ 北アルプス写真(平成26年12月10日撮影)

○ 警察ヘリによる空撮写真(PDFファイル:1.33KB)

▲ 北アルプス写真(平成26年12月24日撮影)

写真で提供

平成26年12月10日撮影

1 焼岳 2 焼岳小屋
3 西穂山荘周辺 4 西穂丸山付近

▲ 登山届(計画書)の確実な提出を!

- 無理のない登山計画に心がけてください。○ 家族にも登山届のコピーを!
- 行程変更や中止は勇気を持った決断を! 迷ったときは撤退を!!
- 平成26年12月1日に「岐阜県北アルプス地区における山岳遭難の防止に関する登山しようとするときは登山届の提出が義務化されました。

▲ 岐阜県側の北アルプス登山に関するお問い合わせ先

- 新穂高登山指導センター 0578-89-3610(警備期間中のみ)
- 岐阜県高山警察署地域課 0577-32-0110
- 岐阜県防災課 058-272-1111(内線3347)
- 岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会 0578-89-3005(新穂高登山指導センター内)

岐阜県(山岳遭難防止対策) 岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会 岐阜県地方気象台
 富山県警察山岳情報 長野県警察山岳情報

【問い合わせ先】
 〒500-8501
 岐阜市萩田南2-1-1
 岐阜県警察本部地域部地域課
 TEL:058-271-2424(代)

[著作権・利用規約](#) | [利用ガイド](#) | [個人情報保護の考え方](#) | [サイトマップ](#)

岐阜県(山岳遭難防止対策)

岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会
 岐阜県地方気象台
 富山県警察山岳情報
 長野県警察山岳情報にリンクしています

(2) 岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会のホームページでの情報提供

岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会では、平成15年8月12日からホームページを開設し、山岳情報を提供するとともに、インターネット等による岐阜県側の北アルプス地区を対象とする登山届を受理している。

(アドレス) <http://www.kitaalps.gifu.jp/>



(3) 各種メディアでの広報

新聞、ラジオ、テレビなどの各種メディアに対し、ゴールデンウィーク、夏、冬などの各シーズンごとに、北アルプス山岳情報や登山における注意事項を情報提供している。

～ 登山計画と登山届の提出について ～

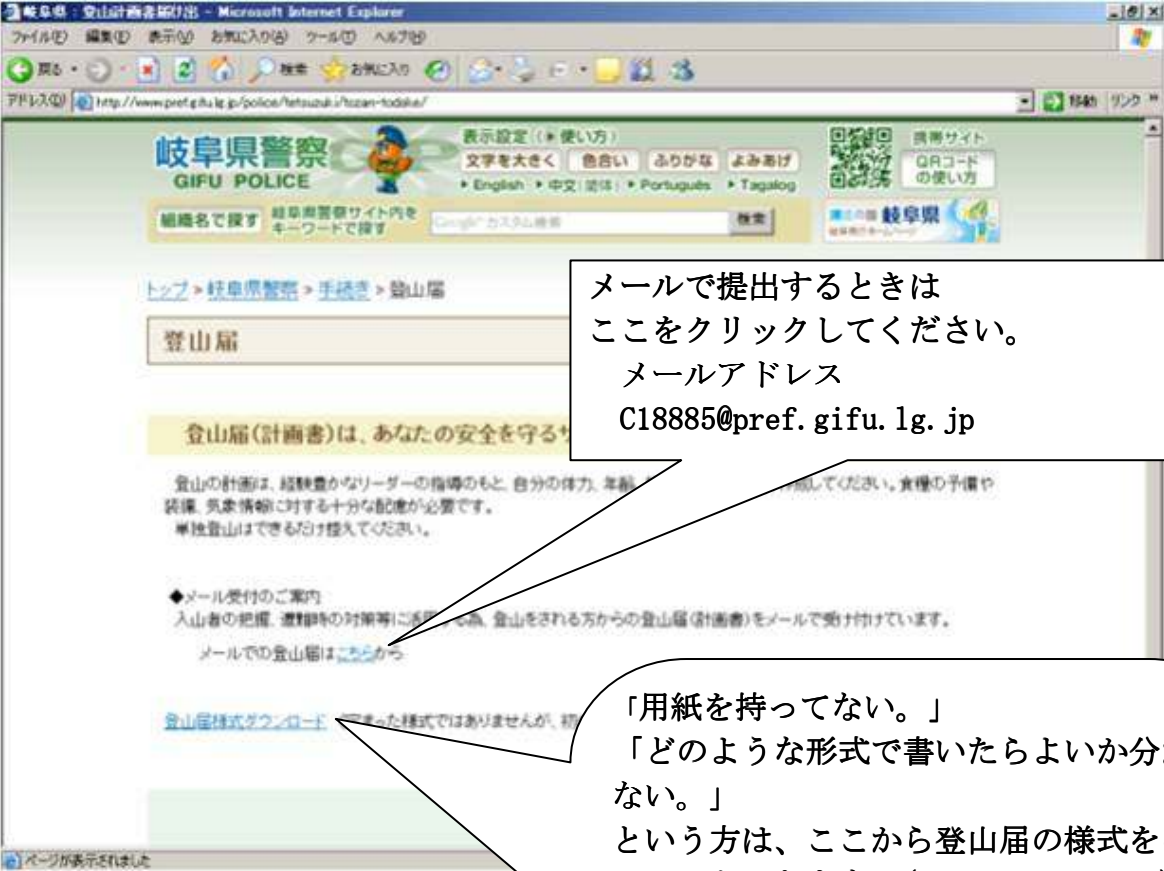
登山届は、登山者自身の体力・技量をもとに、登山する山の難易度を考慮して計画を立てることによって“日程に無理はないか”“ルートに問題はないか”“装備品や食糧は十分か”などの検討ができます。

また、事前に家族や知人に渡すとともに警察等に届出しておくことで、万一の遭難の場合に、所在や位置の早期確認や捜索救助の方法を決めるのに役立つなど、大変重要なものです。

岐阜県警では、下記の方法で、北アルプスを含めた岐阜県内全ての山の登山届を受け付けています。受け付けた登山届は、北アルプス地区については岐阜県防災課へ、そのほかの山域は、それぞれの山を管轄する警察署へ送付しています。

○ 県警ホームページからメールで提出

(アドレス) <http://www.pref.gifu.lg.jp/police/tetsuzuki/tozan-todoke/>



岐阜県警察
GIFU POLICE

表示設定 (※ 使い方)
文字を大きく 色合い ふりがな よみあげ
English 中文 (简体) Portuguese Tagalog

組名で探す 岐阜県警察サイト内でキーワードで探す

トップ > 岐阜県警察 > 手続き > 登山届

登山届

登山届(計画書)は、あなたの安全を守る

登山の計画は、経験豊かなリーダーの指導のもと、自分の体力、年齢、装備、気象情報に対する十分な配慮が必要です。単独登山はできませんので控えたい。

◆メール受付のご案内
入山者の把握、遭難時の対策等に必要のため、登山をされる方からの登山届(計画書)をメールで受け付けています。
メールでの登山届は [こちら](#) から

[登山届様式ダウンロード](#) (※この様式ではありませんが、初

メールで提出するときは
ここをクリックしてください。
メールアドレス
C18885@pref.gifu.lg.jp

「用紙を持ってない。」
「どのような形式で書いたらよいか分からない。」
という方は、ここから登山届の様式をダウンロードできます。(Microsoft Excel)



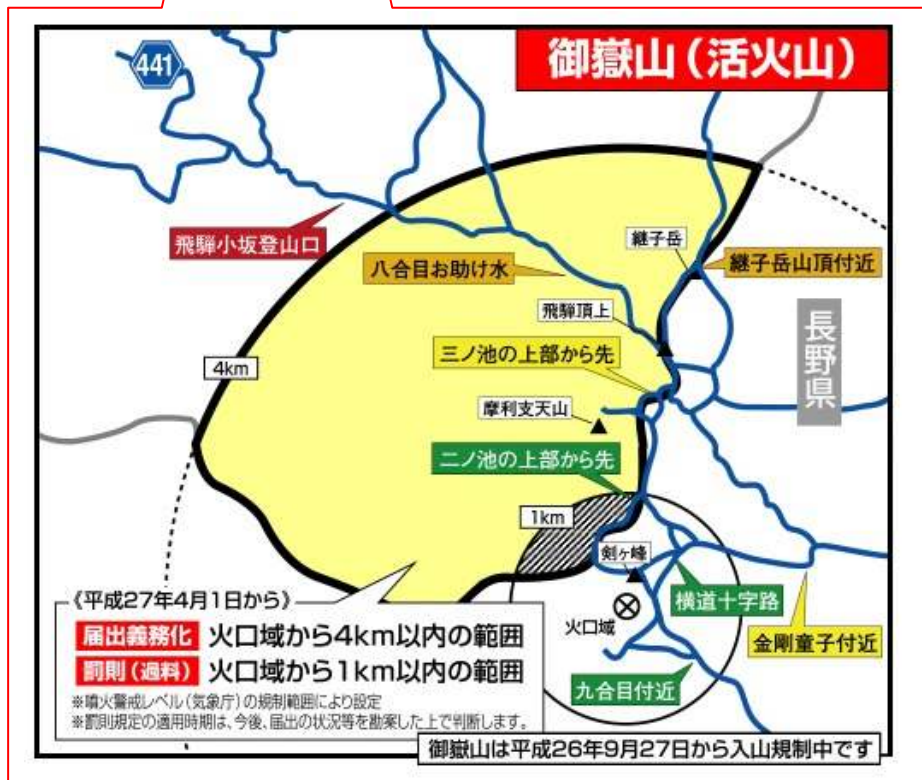
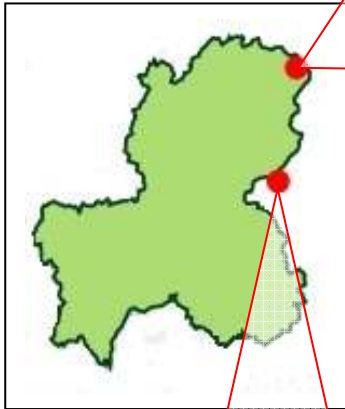
○ FAXで提出

058-274-0698
(県警地域課直通FAX)

○ 郵送で提出

〒500-8501
岐阜市藪田南2丁目1番1号
岐阜県警察本部 地域部地域課 まで

条例の対象地域図



この「稜線」は、岐阜県からの
補助金により作成されています。